



えごたん
町の特産である筆柿をモチーフ
としたイメージキャラクター

幸田町の特徴

幸田町は、名古屋市と豊橋市のほぼ中間に位置し、東西は国道23号バイパス、南北は国道248号が走り、産業交通アクセスとして最良な場所にあります。

また、JR東海道本線に3駅を抱え、通勤も便利です。地形は、東部から南西部にかけ丘陵が続き、中心部には平地が広がっており、温暖な気候に恵まれています。

支援施策では、産官学連携による支援や、DX化への取り組み支援など、ソフト面の支援が充実しています。用地については、交通アクセスが良く、地盤のしっかりした国道23号バイパス沿線に新たな工場用地の開発を進めていることに加え、北部にも新規工場用地開発を目指しています。幸田町への立地をぜひ御検討下さい。



幸田町長 成瀬 敦

■幸田町企業再投資促進補助金

(愛知県新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)に対応)

長年町内に立地する企業が、工場等の新設又は増設をする場合に、固定資産取得費用(土地を除く)の一部を補助します。

<補助額>

中小企業：固定資産費用(土地を除く)の10%
中堅企業：以内(限度額10億円)
大企業：固定資産費用(土地を除く)の8%
以内(限度額10億円)

<交付要件>

中小企業：投資額1億円以上
中堅企業：常用雇用25人以上
大企業：投資額25億円以上
常用雇用100人以上

対象分野：県の次世代成長分野、愛知県の産業集積の推進に関する基本指針の集積業種の分野等

■幸田町小規模企業等振興資金等信用保証料補助金

対象となる融資制度から融資を受けたときに、信用保証料を補助します。

(年度1回 上限20万円)

<補助対象となる制度>

- ①小規模企業等振興資金
- ②中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第2条第5項第4号及び第5号、第6項の規定により経済産業大臣が指定した業種に属する事業を行い町長の認定を受け当該認定に係る融資

■幸田町産業活性化プロジェクト補助金

町内に住所、事務所、事業所を有し、補助対象事業を実施することにより幸田町の産業振興発展に寄与する個人及び団体に対して補助を行います。

<補助対象事業>

- ・創業事業(町内で創業する際に係る費用)
- ・合理化・拡充事業(売上の向上、生産性を高めるために既存の事業所、工場の合理化、拡充に係る費用)
- ・販路拡大事業(見本市の出展、ホームページの開設・改修、広告看板の作成・設置等に係る費用)
- ・事業形態転換・新形態対応事業(業態転換、経営改善、環境推進などに係る費用)
- ・人材育成・人材確保事業(社内研修、社外研修、合同企業説明会への参加等にかかる費用)

<補助額等詳細は下記HPをご覧ください>



再投資補助金



信用保証料補助金
産業活性化補助金